

第2部 宮崎県の環境保全の基本となる条例 ・計画等

第1章 環境基本条例

第1節 制定の目的

今日の環境問題は、ごみや水質汚濁などの身近な問題から地球温暖化やオゾン層の破壊という地球規模の問題まで、広範かつ多様化しています。

「宮崎県環境基本条例」は、環境保全に関する基本理念や県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、環境保全施策を総合的かつ計画的に推進するため、その基本となる事項を定めるもので、平成8年3月に制定し、同年4月1日から施行しています。

第2節 環境基本条例の特色

宮崎県環境基本条例は次のような特色を有しています。

(1) 本県の環境保全の範囲を次のように明示したこと。（第8条）

- ① 県民の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- ② 森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること。
- ③ 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られること。
- ④ 人と自然との豊かな触れ合いが保たれること。
- ⑤ 潤いと安らぎのある快適な環境が保全されること。

(2) 環境保全施策の総合的・計画的推進システムとして、宮崎県環境基本計画の策定（第9条）、環境の状況等を明らかにした書類の作成及び公表（第10条）、各主体が連携して環境保全を推進するための体制の整備（第25条）などを規定したこと。

(3) 環境影響評価制度の根拠を条例に位置づけたこと。（第12条）

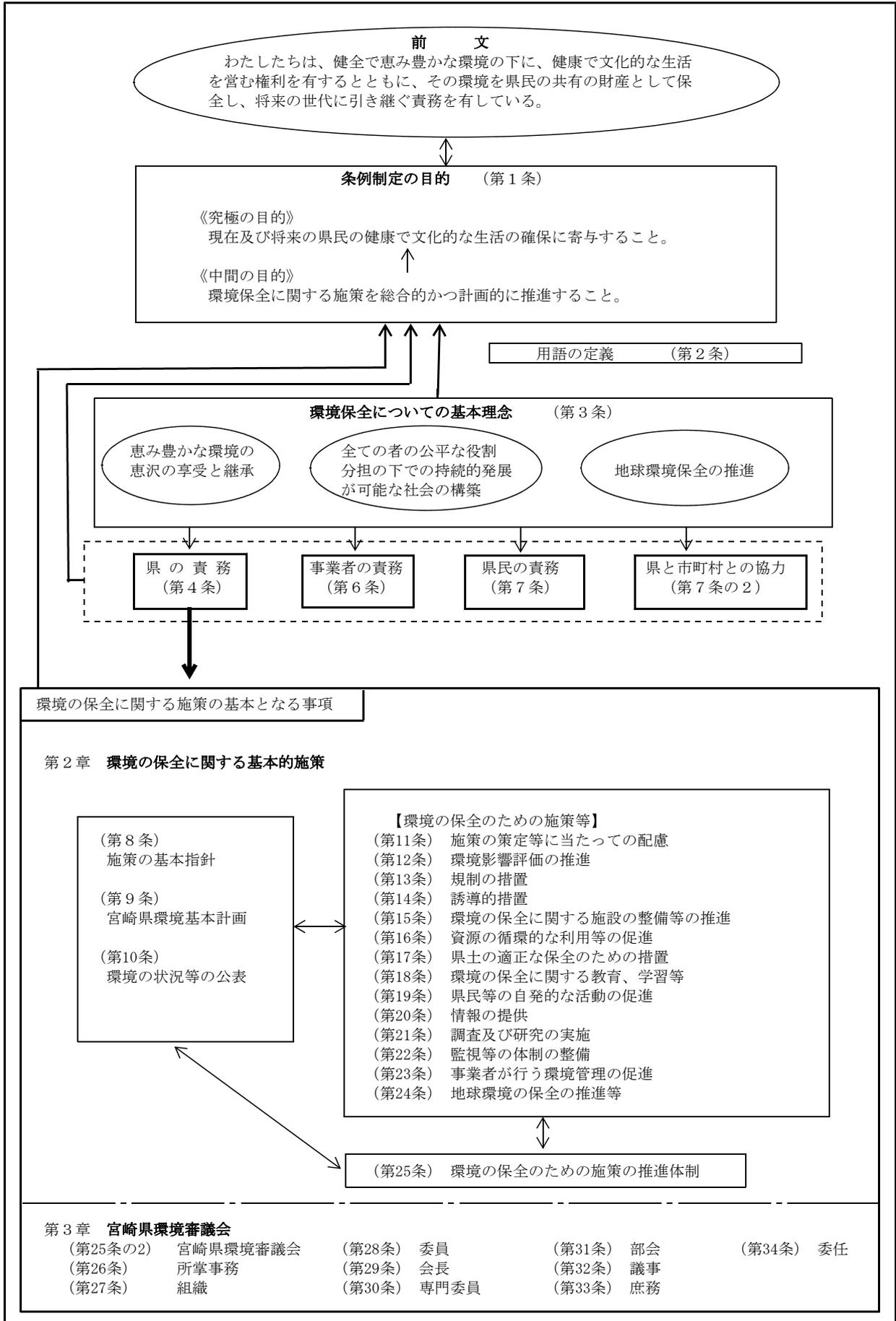
(4) 規制的措置だけでなく、誘導的措置の必要性についても明らかにしたこと。（第14条）

(5) 森林・農地の有する環境保全機能に着目して、県土の適正な保全を条例上に位置づけたこと。（第17条）

(6) 地球環境の保全に貢献する県の方針を明らかにしたこと。（第3条第3項、第24条）

(7) 環境保全に関する基本的事項又は重要事項を調査審議するための県環境審議会を、環境基本条例に位置づけし直したこと。（第25条の2～第34条）

宮崎県環境基本条例の構造



第3節 環境関係条例

環境関係法令を補完するとともに、本県の自然的・社会的条件に応じた環境行政を推進するため、環境に関する各種の条例が制定されています。

1 県の環境関係条例の制定状況

(令和3年3月末現在)

条 例 の 名 称	公布年月日	施行年月日
宮崎県立自然公園条例	昭36. 4. 1	昭36. 4. 1
宮崎県沿道修景美化条例	44. 4. 1	44. 9. 10
宮崎県公害防止条例 ※みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に統合	44. 10. 1	45. 3. 31
宮崎県公害紛争処理条例	45. 9. 30	45. 11. 1
水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例 ※みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に統合	48. 3. 26	48. 4. 1
宮崎県における自然環境の保護と創出に関する条例	48. 3. 26	48. 4. 12
宮崎県公害健康被害認定審査会条例	49. 8. 31	49. 9. 1
宮崎県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	60. 10. 9	61. 1. 1
宮崎県環境保全基金条例	平 2. 3. 17	平 2. 3. 17
宮崎県環境審議会条例 ※宮崎県環境基本条例に統合	6. 7. 7	6. 8. 1
宮崎県空き缶等のごみ散乱防止条例 ※みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に統合	6. 12. 22	7. 4. 1
宮崎県環境基本条例	8. 3. 29	8. 4. 1
宮崎県環境影響評価条例	12. 3. 29	12. 10. 1
宮崎県産業廃棄物税条例	16. 10. 7	17. 4. 1
宮崎県産業廃棄物税基金条例	17. 3. 29	17. 4. 1
みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例	17. 3. 29	17. 10. 1
宮崎県水と緑の森林づくり条例	17. 12. 27	18. 4. 1
宮崎県野生動植物の保護に関する条例	17. 12. 27	18. 4. 1
宮崎県森林環境税条例	18. 3. 29	18. 4. 1
宮崎県森林環境税基金条例	18. 3. 29	18. 4. 1
宮崎県水源地域保全条例 ^(注)	26. 3. 17	26. 3. 17
美しい宮崎づくり推進条例	29. 3. 29	29. 4. 1
宮崎県木材利用促進条例	令 3. 3. 24	令 3. 3. 24

・各条例は、県民情報センターのほか、宮崎県法規集のホームページ（下記アドレス）でご覧になれます。

宮崎県法規集のホームページ https://www3.e-reikinet.jp/miyazaki-ken/dlw_reiki/reiki.html

・注 水源地域内の森林である土地の取引に係る事前届出制度は平成26年8月20日に施行

2 平成18年度以降に施行した条例

(1) 宮崎県水と緑の森林づくり条例

県土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止、木材等の生産などの森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、県民参加の森林づくり等を推進し、豊かな水と緑に恵まれた県土の形成と県民の安全で豊かな生活の確保に寄与することを目的に平成17年12月に「宮崎県水と緑の森林づくり条例」を制定しました。

(2) 宮崎県野生動植物の保護に関する条例

本県の豊かな自然環境の中、多くの野生動植物が生息していますが、近年、様々な理由により減少してきています。これら野生動植物を保護し、人と自然の共生する宮崎づくりを行うため、平成17年12月に「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」を制定しました。

(3) 宮崎県森林環境税条例、宮崎県森林環境税基金条例

県土の保全や水源涵養等の森林の有する公益的機能の重要性に鑑み、県及び県民等が協働して取り組む森林環境の保全に関する施策を推進するため、平成18年3月に「宮崎県森林環境税条例」及び「宮崎県森林環境税基金条例」を制定し、平成18年4月に「宮崎県森林環境税」を導入しました。

(4) 宮崎県水源地域保全条例

本県の水源涵養機能など多面的機能を有する森林は、水の供給源である水源地域として保全していくことが重要であることから、水源地域が持つ機能の維持を図るため、平成26年3月に水源地域内の森林である土地の取引に係る事前届出制度を定めた宮崎県水源地域保全条例を制定しました。

(5) 美しい宮崎づくり推進条例

美しい宮崎づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の心豊かな暮らし及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として、平成29年3月に「美しい宮崎づくり推進条例」を制定しました。

(6) 宮崎県木材利用促進条例

県産木材の利用の促進を通して、森林の有する多面的機能の発揮、本県林業の持続的発展及び豊かな県民生活の実現に寄与することを目的として、令和3年3月に「宮崎県木材利用促進条例」を制定しました。

第2章 環境計画

第1節 宮崎県環境計画（改定計画）

1 計画策定の経緯

本県では、平成8（1996）年4月に施行した「宮崎県環境基本条例」に基づき、平成9（1997）年3月に「宮崎県環境基本計画」を策定し、環境保全施策を計画的に推進してきました。

その後、本県の環境保全行政を取り巻く環境の変化に合わせて、平成13（2001）年3月に「宮崎県環境基本計画（改定計画）」を策定しました。

平成10（1998）年3月には「宮崎県地球温暖化対策地域推進計画」を策定するとともに、平成13（2001）年3月には「宮崎県環境学習基本指針」を、平成14（2002）年3月には「宮崎県廃棄物処理計画（第1期）」を策定し、地球温暖化や環境教育、廃棄物対策といった個別の環境課題に対する施策を計画的に推進してきました。

平成18（2006）年3月には、改定計画と相互に密接な関係がある「宮崎県地球温暖化対策地域推進計画」と「宮崎県環境学習基本指針」を同時に見直し、これらの3つの計画の内容をあわせ持つ「宮崎県環境基本総合計画」を策定し、「県民一人ひとりが支える『環境立県みやざき』の実現」を基本目標として掲げ、環境保全の取組を推進してきました。また、「宮崎県廃棄物処理計画（第2期）」を策定し、廃棄物の発生抑制、適正処理等を推進してきました。

平成23（2011）年3月には、「宮崎県廃棄物処理計画（第2期）」を、廃棄物の適正処理と循環型社会の形成を一体的に推進するための「宮崎県循環型社会推進計画」として見直し、「宮崎県環境基本総合計画」「宮崎県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と統合した「宮崎県環境計画」を策定し、環境保全施策を推進してきました。

その結果、低炭素社会や循環型社会、自然共生社会の実現に向けて着実な成果をあげることができた一方で、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の減少などの地球規模の環境問題や、廃棄物排出量の高水準での推移や不法投棄の増大などの日常生活における環境問題が残されています。

このような環境問題に適切に対応していくため、策定から5年経過した平成28（2016）年3月には、「宮崎県環境計画」を改定しました。

また、平成31年3月には、気候変動適応法の施行（平成30年12月1日）に伴い、「宮崎県環境計画（改定計画）」の一部を同法第12条の規定に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけました。

計画の期間は平成28～令和2年度、計画の構成は次ページの図のようになっています。

2 計画の性格・役割

計画は、「宮崎県環境基本条例」第9条に規定する、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めた基本計画であり、宮崎県総合計画の環境部門における部門別計画として位置づけられており、県が策定する環境分野の個別計画や県が実施する環境保全に関する施策は、本計画の基本方向に沿って展開してきました。

また、計画では、『日本のひなた「太陽と緑の国みやざき」の実現』を基本目標に、県民、団体、事業者、行政等の各主体（以下、「各主体」という。）の果たすべき役割や取組の方向性を示すことにより、各主体が一体となった取組の推進を目指してきました。

第1章 基本的な事項

- 1 計画策定の経緯・趣旨 2 計画の性格と役割 3 計画の期間 4 対象とする環境

第2章 環境の現状と課題

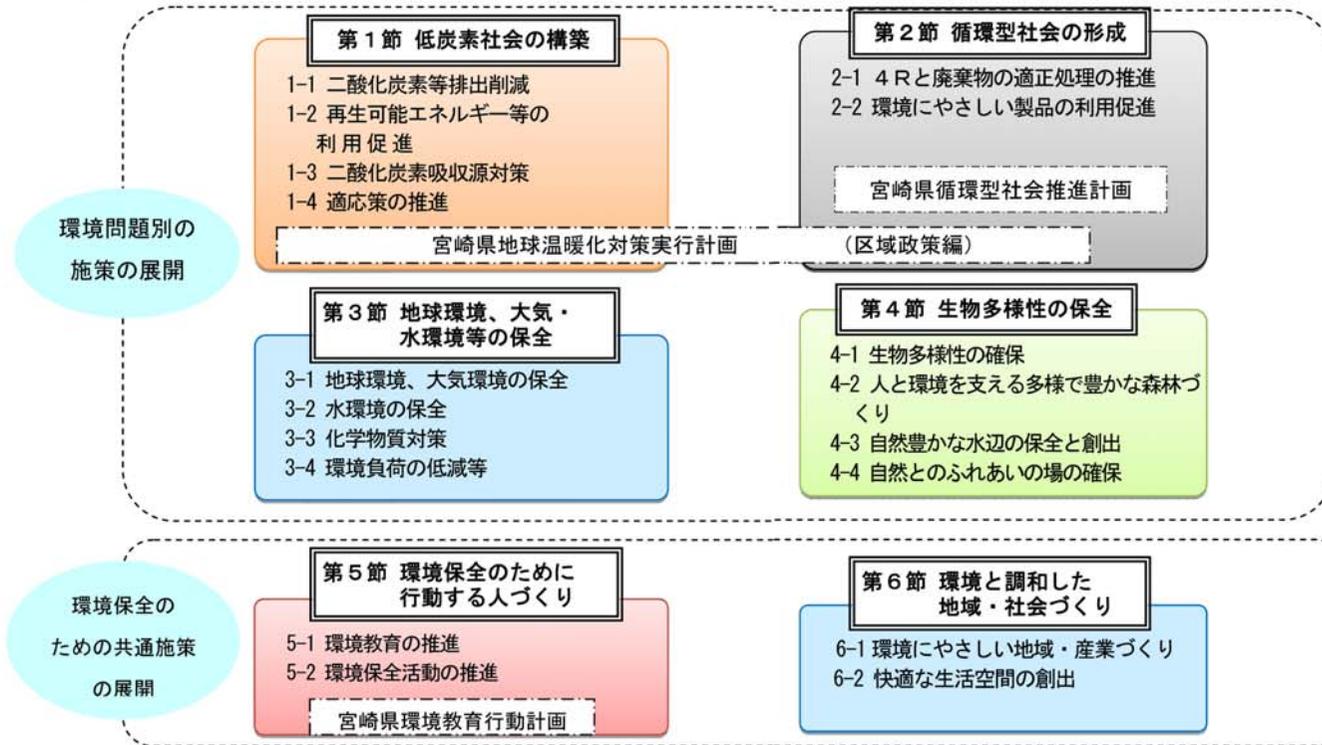
- 1 自然・気候等の特性 2 社会経済の動向 3 環境を取り巻く動向 4 県民の環境意識の現状 5 環境分野別の現状と課題

第3章 長期的な目標

- 1 目指すべき環境像
2 令和2(2020)年度の宮崎県の姿
3 温室効果ガスの削減目標

にっぽん
日本のひなた「太陽と緑の国みやざき」の実現

第4章 環境分野別の施策の展開



第5章 重点プロジェクト

1 「低炭素社会みやざきづくり」プロジェクト

2 人と自然が共生する「緑の国みやざきづくり」プロジェクト

3 「環境人材みやざきづくり」プロジェクト

第6章 計画の推進

- 1 推進体制 2 進行管理

資料編

- 用語解説 計画策定の経緯 宮崎県環境審議会委員名簿

第2節 環境施策の推進状況

平成28年3月に改定した「宮崎県環境計画（改定計画）」において、計画の目標達成に向けて、環境指標（数値目標）を活用した進行管理を行うとともに、その進捗状況について点検・評価することとしております。

環境分野別の施策、施策の基本方向及び施策の展開内容の施策体系表は次のとおりで、令和2年度の各分野別の県の取組状況、環境指標（数値目標）及び実績値は17～37ページにとりまとめました。

なお、「宮崎県環境計画（改定計画）」は、令和2年度で終期を迎えました。令和3年度からは、この実績を踏まえ、第3節に記述する「第四次宮崎県環境基本計画」に基づいて環境保全施策を推進します。

施策体系表

	環境分野別の施策	施策の基本方向	施策の展開内容
長 期 的 な 目 標 日 本 の ひ な た ー 太 陽 と 緑 の 国 み や ざ き の 実 現	I 低炭素社会の構築	1 二酸化炭素等排出削減	(1) 家庭部門における排出削減対策の推進
			(2) 産業・業務部門における排出削減対策の推進
			(3) 運輸部門における排出削減対策の推進
		2 再生可能エネルギー等の利用促進	(1) 低炭素社会の実現に資する再生可能エネルギーの導入促進
			(2) 再生可能エネルギー等の利用拡大に向けた調査研究等の推進
		3 二酸化炭素吸収源対策	(1) 森林資源循環システムの確立等の推進
			4 適応策の推進
		(2) 健康面への影響に対する対応	
	(3) 生態系への影響に対する対応		
	(4) 農林水産業をはじめとする産業への影響に対する対応		
	II 循環型社会の形成	1 4Rと廃棄物の適正処理の推進	(1) 循環型社会推進計画に基づく排出抑制等
			(2) 4Rの推進と地域性を活かした循環型社会の形成
			(3) 廃棄物の適正処理の推進
		2 環境にやさしい製品の利用促進	(1) 積極的な木材利用の推進
			(2) 県内の公共事業における木造化・木質化の推進
			(3) 間伐材利用の推進
III 地球環境、大気・水環境等の保全	1 地球環境、大気環境の保全	(1) 大気汚染防止対策の推進	
		(2) 有害大気汚染物質等の対策の推進	
		(3) 騒音・振動・悪臭対策の推進	
		(4) 地球環境の保全	
	2 水環境の保全	(1) 水質汚濁防止対策の推進	
		(2) 生活排水対策の推進	
		(3) 河川浄化等の県民活動の推進	
		(4) 都城盆地硝酸性窒素削減対策の推進	

長期的な目標 日本のひなた「太陽と緑の国みやざき」の実現			(5) 一ツ瀬川及び小丸川の濁水軽減等対策の推進
			(6) 土壌汚染対策の推進
			(7) 水系別の総合的な水環境保全のための連携
		3 化学物質対策	(1) 化学物質の環境調査の継続的実施
			(2) 事業者の監視・指導体制の強化
			(3) 化学物質に関する情報の把握と情報交換(リスクコミュニケーション)の推進
		4 環境負荷の低減等	(1) 環境影響評価
			(2) 公害健康被害対策
	IV 生物多様性の保全	1 生物多様性の確保	(1) 野生生物の適切な保護管理
			(2) 重要地域の保全
			(3) 県土の区分に応じた生物多様性の保全
			(4) 生物多様性の主流化の推進
		2 人と環境を支える多様な豊かな森林づくり	(1) 健全で多様な森林づくり
			(2) 適正な森林管理の推進
			(3) 持続可能な森林経営の推進
		3 自然豊かな水辺の保全と創出	(1) 自然環境に配慮した河川づくりの推進
			(2) 水域の生物の保全
			(3) 自然環境に配慮した海岸づくりの推進
			(4) ため池・ダム貯水池の保全と適切な管理
		4 自然とのふれあいの場の確保	(1) 自然とふれあう場や機会の確保
		(2) 自然環境教育・学習の充実	
		(3) 自然ふれあい施設設置における自然環境への配慮	
		(4) 自然とのふれあい活動における自然環境への配慮	
V 環境保全のために行動する人づくり	1 環境教育の推進	(1) 家庭、学校、地域、社会等における環境教育の推進	
		(2) 環境教育に関する情報の提供	
		(3) 環境教育を担う人材の養成・確保	
		(4) 環境教育拠点の整備、機能充実	
		(5) 森林環境教育の推進	
	2 環境保全活動の推進	(1) 各主体が自発的に行う環境保全活動の支援	
		(2) 多様な主体が相互に協力して行う協働取組の推進	
VI 環境と調和した地域・社会づくり	1 環境にやさしい地域・産業づくり	(1) 魅力ある農山漁村等づくり	
		(2) 健全な水循環の確保	
		(3) 環境とともに歩む循環型農林水産業の推進	
		(4) 本県の地域特性を活かした体験・交流型観光の推進	
		(5) 環境ビジネスの創出・育成	
	2 快適な生活空間の創出	(1) うるおいとやすらぎある美しい景観・環境づくり	
		(2) 本県の自然と一体となった歴史的・文化的資源の保護・継承と活用	
		(3) 環境と調和した生活空間づくり	

I 低炭素社会の構築

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入、二酸化炭素の吸収源としての森林の適正管理が実践され、社会活動や経済活動による二酸化炭素の排出量が極めて少ない低炭素社会が構築されている宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 二酸化炭素等排出削減

(1) 家庭部門における排出削減対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 「環境みやざき推進協議会」と連携し、啓発紙「ecoみやざき」の配布等により、省エネの取組促進を図った。	発行・配布：年3回、各8,000部	多様な主体による環境実践行動推進事業	環境森林課
② 九州各県とともに、家庭での節電行動に対してポイント券（九州エコライフポイント）を交付する取組によりCO2排出削減を促進した。	節電活動参加申込者数：507人	九州版炭素マイレージ制度事業	
③ 「地球温暖化防止活動推進センター」を中心として「地球温暖化防止活動推進員」と連携し、地域で省エネ・省資源の普及啓発を図った。	推進員による普及啓発活動：9回	地球温暖化防止活動推進事業	
④ 地球温暖化防止月間（12月）に合わせ、地球温暖化防止に係る普及啓発イベントを開催した。	参加者数：約150人		

(2) 産業・業務部門における排出削減対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 事業者の温室効果ガス排出削減の取組を一層促進するため、他の事業者の模範となるような取組を行った事業者を表彰した。	被表彰事業者：3者	温室効果ガス排出抑制対策事業	環境森林課
② 専門講師を招いての事業者向け「省エネセミナー」を開催し、具体的な省エネ対策や国の補助金等についての情報提供を行った。	セミナーの開催：4回		
③ 「地球温暖化防止活動推進センター」を中心として、職場や家庭等で行う省エネ活動をサポートするための人材育成を行った。	推進員向け研修会の開催：4回	地球温暖化防止活動推進事業	

(3) 運輸部門における排出削減対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① トラックによる陸上輸送から、海上輸送や鉄道輸送にシフトした貨物等に対して補助し、モーダルシフトの推進を図った。	補助件数：15件	宮崎県物流競争力強化事業	総合交通課
② 専門講師を招いての事業者向け「省エネセミナー」を開催し、具体的な省エネ対策や国の補助金等についての情報提供を行った。	セミナーの開催：4回 【再掲】	温室効果ガス排出抑制対策事業	環境森林課

2 再生可能エネルギー等の利用促進

(1) 低炭素社会の実現に資する再生可能エネルギーの導入促進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 県内太陽電池関連産業の振興を図るためのセミナー開催等の活動を行った。	セミナーの開催：3回	みやざき新産業創出研究会	企業振興課
② 再生可能エネルギー等の導入促進を図るため、県民向け及び事業者向け研修会等を開催し、普及啓発を行った。	○県民向け研修会：6回 ○事業者向け資料配付：1回	再生可能エネルギー等普及・維持管理促進事業	環境森林課
③ 木質バイオマスの活用を図るため、再造林が確実な木質バイオマスや風倒等被害木の搬出運搬の支援を行った。	○木質バイオマスの収集運搬に係る経費支援：7協議会 ○風倒等被害木の搬出運搬に係る経費支援：1協議会	木質バイオマス活用型再造林推進モデル事業	山村・木材振興課

(2) 再生可能エネルギー等の利用拡大に向けた調査研究等の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 水素エネルギーの利活用促進に向けたモデルとなる取組として、宮崎大学の実証事業に補助を行った。 また、第27回みやざきテクノフェアで「みやざき水素スマートコミュニティ推進協議会」として、水素エネルギーに関するパネルや水素ステーションの模型等の展示を行った。	○補助実績：1件 ○パネル等の展示：1回	水素エネルギー利活用促進モデル事業	総合政策課
② 市町村が実施する再生可能エネルギーの導入可能性調査の公募を行った。	対象市町村：0	再生可能エネルギー等地域づくり促進事業	環境森林課
③ 木質バイオマスの安定的な確保に向け、低価格なペレット原料の試作や輸送コスト低減に向けた供給体制の見直しを行った。	実証・試験：2件	木質バイオマス利用効率化支援事業	農産園芸課
④ 農村地域の活性化を図るために農業用施設を活用した小水力発電の導入の支援や、市町村や土地改良区に対して先進事例の情報共有等を行った。	○小水力発電施設整備：1地区 ○3課合同説明会：1回	○県単小水力発電等農村地域導入支援事業 ○宮崎県農業水利施設小水力等発電推進協議会	農村整備課
⑤ 開発可能性の調査依頼を受けた地点で、水位観測を行い、小水力発電計画の水資料根拠として利用可能なデータの作成及び提供を行った。	高千穂町1地点	市町村支援可能性調査	企業局工務管理課

3 二酸化炭素吸収源対策

(1) 森林資源循環システムの確立等の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 資源の循環利用や森林の持つ公益的機能の高度発揮に資するため、造林、下刈、間伐等の支援を行い、健全で多様な森林づくりを推進した。	○造林： 2,114ha ○下刈り： 9,205ha ○間伐： 5,319ha	○森林環境保全直接支援事業 ○水を貯え、災害に強い森林づくり事業	森林経営課
② 市町村が森林GISを利用できるよう、システムの整備等を支援した。	森林GIS整備市町村：24市町村	宮崎の森林・林業再生促進事業	
③ 保安林機能のより効果的な発揮を促進するため、大規模森林所有者等（県内全域758ha）に対し、保安林指定促進を行った。	保安林の指定率：30.5%	保安林管理事業	自然環境課
④ CO2吸収機能の高い森林の造成を図るため、植栽や下刈り、間伐等保安林の整備を行った。	保安林の整備：37か所（238ha）	保安林整備事業	
⑤ 門川県有林内で取得したJ-VER（森林吸収系）の販売に努めた。	○認証森林面積：73ha ○クレジット累計販売等：203t-CO2		森林管理推進室
⑥ 森林づくり活動によって得られたCO2吸収量を認証するなど、企業の森づくりを推進した。	企業の森づくり：4企業	「みやざき森づくりコミッション」活動強化事業	環境森林課

4 適応策の推進

(1) 防災面への影響に対する対応

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 防災知識の普及及び防災意識の啓発に努め、自助・共助による防災・減災対策を行った。	○各種媒体を活用した啓発 ○防災士出前講座の実施	○災害への備え100%推進事業 ○みんなのPOWERを結集！「共助の力」強化事業	危機管理課
② 洪水、高潮などによる被害を未然に防止、軽減するため、河川・海岸などの施設整備を行った。	河川整備率：49.9%	○公共河川事業 ○公共海岸事業	河川課
③ ハード・ソフト対策の両面から、総合的な土砂災害対策を行った。	○7箇所概成（砂防事業） ○12箇所概成（急傾斜地崩壊対策事業） ○指定率91.6%	○砂防事業 ○急傾斜地崩壊対策事業 ○基礎調査	砂防課

(2) 健康面への影響に対する対応

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 熱中症の予防策、対処法等の情報発信や普及啓発を行った。	○テレビ、ラジオ、ホームページ等による情報発信 ○啓発チラシ・グッズ配布		健康増進課
② 動物由来感染症に関する正しい知識の予防策について、情報発信や普及啓発を行うとともに、感染症発生時における感染源探索や蔓延防止対策を実施した。	○啓発活動（ポスター、パンフレット）	○感染症危機管理対策事業 ○結核・感染症発生動向調査事業	感染症対策室

(3) 生態系への影響に対する対応

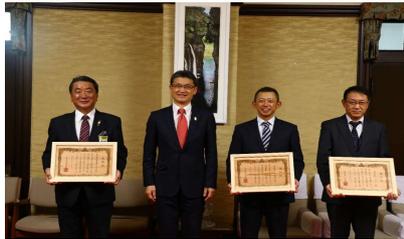
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① レッドデータブック改訂の基礎資料として、野生動植物生息状況等調査を実施した。	植物7分野、動物9分野の16分野で生息状況等調査を実施	野生動植物生息状況等調査事業	自然環境課
② 県内で生息・生育が確認された特定外来生物について飼育や栽培等の禁止について啓発を行うとともに、生息調査を行った。	ツマアカスズメバチの生息調査	生物多様性地域活動等推進事業	

(4) 農林水産業をはじめとする産業への影響に対する対応

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 農業への温暖化の影響と対応策の取組について、県民及び行政・研究関係者に対し、情報発信と普及啓発を行った。	○ホームページ、SNSを活用した農業気象等に関する情報発信 ○県立図書館展示：1回		農業普及技術課
② 県内の藻場・干潟等のモニタリングや効果的な藻場回復の取組に対して支援を行った。	藻場・干潟等保全活動の取組面積：130.99ha	水産多面的機能発揮対策交付金	漁業管理課

【環境指標】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値		達成率
			H28	H29	H30	R1	R2	R2		
温室効果ガス総排出量 (CO2換算)	千t-CO2	12,721 [H25]	12,399 [H26]	11,978 [H27]	10,884 [H28]	10,466 [H29]	9,762 [H30]	11,359 [R2]	9,414 [R12]	114.1%
エネルギー起源二酸化炭素 排出量	千t-CO2	10,768 [H25]	10,452 [H26]	10,194 [H27]	8,990 [H28]	8,535 [H29]	7,836 [H30]	9,664 [R2]	8,087 [R12]	118.9%
二酸化炭素排出量 (産業部門)	千t-CO2	4,125 [H25]	3,961 [H26]	3,710 [H27]	3,361 [H28]	3,210 [H29]	3,099 [H30]	4,015 [R2]	3,857 [R12]	122.8%
二酸化炭素排出量 (家庭部門)	千t-CO2	1,913 [H25]	1,851 [H26]	1,619 [H27]	1,399 [H28]	1,448 [H29]	982 [H30]	1,603 [R2]	1,161 [R12]	138.8%
二酸化炭素排出量 (業務部門)	千t-CO2	1,969 [H25]	1,936 [H26]	2,205 [H27]	1,519 [H28]	1,294 [H29]	1,212 [H30]	1,646 [R2]	1,185 [R12]	126.4%
二酸化炭素排出量 (運輸部門)	千t-CO2	2,761 [H25]	2,703 [H26]	2,660 [H27]	2,611 [H28]	2,583 [H29]	2,543 [H30]	2,447 [R2]	1,999 [R12]	96.1%
森林等の二酸化炭素吸収量	千t-CO2	4,377 [H25]	4,235 [H26]	4,190 [H27]	4,126 [H28]	3,800 [H29]	3,914 [H30]	3,544 [R2]	2,355 [R12]	110.4%
新エネルギー総出力電力	kW	658,104	955,220	1,110,661	1,221,000	1,321,157	1,609,875	821,000		196.1%
間伐実施面積	ha	4,793	4,550	3,209	3,223	2,606	5,319	8,200		64.9%
災害に対する備えをしている 人の割合	%	41.9	45.6	45.5	43.7	46.9	52.8	50.0		105.6%
適応策推進に関する計画等 を策定する市町村の割合	%	0	3.8	7.7	7.7	7.7	7.7	100.0		7.7%



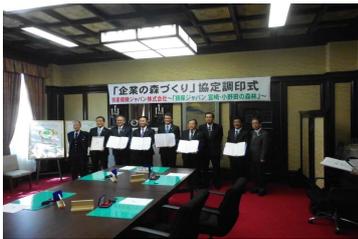
1-(2)温室効果ガス排出抑制事業者表彰



1-(2)(3) 事業者向け省エネセミナー



2-(2) 農業用水を利用した
小水力発電の可能性調査



3-(1) 企業の森づくり



4-(4) 農水産業への温暖化の影響と対応策の
取組に関する研究成果パネル展示

II 循環型社会の形成

家庭や学校、企業や地域社会のあらゆる場面において、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の取組が実践される、環境への負荷が少ない循環型社会が実現している宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 4Rと廃棄物の適正処理の推進

(1) 循環型社会推進計画に基づく排出抑制等

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 県内の廃棄物の排出・処理状況を把握するため、産業廃棄物処理の実態調査を行い、報告書を作成した。一般廃棄物についても、環境省調査の県分データをまとめた「宮崎県の一般廃棄物」を作成した。	報告書作成、ホームページ「みやざきの環境」等による公表	宮崎県循環型社会推進計画進行管理事業	循環社会推進課

(2) 4Rの推進と地域性を活かした循環型社会の形成

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 県内の廃棄物等の循環利用や今後の取組について、情報提供を行った。	ホームページ「みやざきの環境」への掲載による情報提供	環境情報発信強化事業	循環社会推進課
② 10月の食品ロス削減月間を中心に啓発CMを放送、11月に「食べきりフォトコンテスト」を実施、3月に食品ロス削減啓発特別番組の製作・放映を行った。	食べきり協力店登録店舗数：283店 CM放送回数：186回	食品ロス削減運動・啓発推進事業	
③ 産業廃棄物の再生利用を促進するため、リサイクル施設を整備する排出事業者や処理業者に対し助成した。	補助件数：2件	循環型社会推進総合対策事業	
④ 民間団体が行うごみ減量化等の取組を支援するため、宮崎県4R推進協議会を通じて4Rアクションサポート事業を実施した。	実施団体：8団体		
⑤ 産業廃棄物の排出抑制、再生利用その他適正な処理の推進を図るため、産業廃棄物税基金を活用した事業を実施した。	35事業	宮崎県産業廃棄物税基金条例	
⑥ 公共工事の建設リサイクルに関する情報発信を行い、民間における建設リサイクルの意識啓発を図った。	リーフレット作成・配布：2,000部	公共工事事品質確保推進事業（建設リサイクルの促進）	技術企画課
⑦ 家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るため、利用者ニーズに応じた堆肥の生産や利用促進のための堆肥分析、技術者養成及び処理・利用施設機械の整備推進等を行った。	○堆肥生産・利用研修会等参加者数：延べ70人 ○堆肥成分分析：19件 ○施設機械等の整備：14か所	○畜産バイオマスエネルギー活用支援事業 ○畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業等	畜産振興課

(3) 廃棄物の適正処理の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 保健所等に現職警察官及び廃棄物監視員を配置し、産業廃棄物の不適正処理等に対する行政指導・行政処分を行った。	○警察官の配置：3名 ○廃棄物監視員の配置：18名 ○行政指導：162件 ○行政処分：10件	廃棄物不適正処理防止対策強化事業	循環社会推進課
② 産業廃棄物の排出事業者向け等の講習会を開催するとともに、事業者と連携した不法投棄防止キャンペーンを実施した。	○排出事業者向け講習会：県内8か所（220人） ○処理業者向け講習会：県内3か所（104人） ○電子マニフェスト操作研修会：県内3か所（34人） ○不法投棄防止啓発キャンペーンの実施：県内4か所（60人）	循環型社会推進総合対策事業	
③ 産業廃棄物処理業を環境産業として成長させるため、中堅リーダーの育成に取り組み、優良産廃処理業者認定取得を支援した。	○産廃関係講習会等受講者数：40人 ○優良認定相談窓口設置（循環協会員内） ○優良認定取得支援アドバイザー派遣：14回	環境産業育成支援事業	
④ PCB使用安定器掘り起こし調査フォローアップ事業を行い、県内の事業所の保管・所有状況の把握を行った。	4,791件中3,234件回答	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	
⑤ 農業用廃プラスチックの適正処理・リサイクルを促進するため、啓発活動を実施した。	○8月～9月に県内全域で、防災無線や広報誌（市町村・JA等）による啓発 ○適正処理を啓発・PRする資材（啓発チラシ等）の作成・配布	農業用廃プラスチック適正処理推進事業	

2 環境にやさしい製品の利用促進

(1) 積極的な木材利用の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 工務店等が行うみやざきスギを活用した住宅を普及させるためのPR活動への支援を行った。	○工務店等支援：12件	魅せる・広がる「みやざきスギの家」支援事業	みやざきスギ活用推進室
② 様々な世代を対象に「木づかい」機運の醸成や木材の良さや利用の意義をPRするため、「みやざき木づかい県民会議」を開催するとともに、木育ネットワーク部会において、地域での木育活動や木育環境の整備に対し、支援を行った。	○県民会議開催：1回 ○木育活動支援：9団体 ○木育環境整備：8団体	みらい「木づかい・木育」推進事業	
③ PR効果の高い公的スペースや大径材を活用したモデル的な非住宅施設などの木造化・木質化に対して支援を行った。	支援実績：1件	みやざきスギを魅せる「空間・人」づくり事業	
④ 民間事業者等が行う、県産材を活用した「新しい生活様式」に配慮した施設整備等への支援を行った。	○木造施設：11件 ○内装木質化：7件 ○木製外構施設：2件 ○木製調度品：4件	みやざき材で創る「新しい生活様式」空間づくり支援事業	
⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う木材需要の落ち込みに対応するため、新築住宅等への支援を行った。	○新築住宅への支援：282件 ○住宅リフォームへの支援：40件	「みやざき材の家」県産材消費緊急支援事業	

(2) 県内の公共事業における木造化・木質化の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 県営林道事業等において、積極的な木材利用に努めた。	○木材使用量：266㎡	○地方創生道整備推進交付金事業 ○山のみち地域づくり交付金事業 ○林業専用道整備事業	森林経営課
② 県産材利用推進委員会を開催するとともに、公共施設等における木材利用を推進するため、関係部局による検討会「公共施設等地域材利用推進部会」を開催した。	○県有施設の木造化・木質化の推進 ○委員会開催：1回 部会開催：1回		みやざきスギ活用推進室

(3) 間伐材利用の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 公共土木事業における木材利用を推進するため、関係部局による検討会「グリーン公共事業推進部会」を開催した。	部会開催：1回	各公共土木事業	みやざきスギ活用推進室

(4) グリーン購入の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 県自ら環境への負荷の少ない製品・サービスの優先的な購入を図った。	「環境物品等調達方針」を策定	宮崎県グリーン購入基本方針	環境森林課

(5) 環境にやさしい製品やサービスの需要拡大に対する支援

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 安全性、品質及び循環資源の利用割合等、一定の要件を満たすリサイクル製品を「みやざきリサイクル製品」として認定した。	リサイクル製品の認定：23品目（通算233品目）	循環型社会推進総合対策事業	循環社会推進課

【環境指標】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値 R2	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2		
最終処分量	千t	205 [H25]	185 [H27]	217 [H28]	228 [H29]	186 [H30]	186 [R1]	191	102.7%
一般廃棄物の排出量	千t	404 [H25]	406 [H27]	397 [H28]	388 [H29]	397 [H30]	394 [R1]	364	92.4%
1人1日当たりの一般廃棄物の排出量	g/人・日	969 [H25]	983 [H27]	973 [H28]	956 [H29]	987 [H30]	982 [R1]	930	94.7%
一般廃棄物の再生利用量	千t	77 [H25]	72 [H27]	68 [H28]	66 [H29]	60 [H30]	65 [R1]	91	71.4%
一般廃棄物の再生利用率	%	19.0 [H25]	17.7 [H27]	17.2 [H28]	17.1 [H29]	15.9 [H30]	16.6 [R1]	25.0	66.4%
一般廃棄物の最終処分量	千t	51 [H25]	49.7 [H27]	48 [H28]	44 [H29]	43 [H30]	46 [R1]	40	87.0%
一般廃棄物の最終処分率	%	12.6 [H25]	12.3 [H27]	12.0 [H28]	11.3 [H29]	9.0 [H30]	11.8 [R1]	11.0	93.2%
産業廃棄物(家畜ふん尿を含む)の排出量	千t	6,096 [H25]	6,009 [H27]	5,970 [H28]	5,977 [H29]	6,001 [H30]	5,953 [R1]	5,977	100.4%
産業廃棄物(家畜ふん尿を含む)の再生利用量	千t	4,032 [H25]	4,100 [H27]	4,004 [H28]	3,827 [H29]	3,828 [H30]	3,863 [R1]	4,005	96.5%
産業廃棄物(家畜ふん尿を含む)の再生利用率	%	66.1 [H25]	68.2 [H27]	67.1 [H28]	64.0 [H29]	63.8 [H30]	64.9 [R1]	67.0	96.9%
産業廃棄物(家畜ふん尿を含む)の最終処分量	千t	154 [H25]	135 [H27]	169 [H28]	184 [H29]	143 [H30]	140 [R1]	151	107.9%
産業廃棄物(家畜ふん尿を含む)の最終処分率	%	2.5 [H25]	2.2 [H27]	2.8 [H28]	3.1 [H29]	2.4 [H30]	2.4 [R1]	2.2	91.7%
産業廃棄物(家畜ふん尿を除く)の排出量	千t	2,179 [H25]	2,157 [H27]	2,144 [H28]	2,244 [H29]	2,216 [H30]	2,197 [R1]	2,014	91.7%
産業廃棄物(家畜ふん尿を除く)の再生利用量	千t	969 [H25]	1,020 [H27]	946 [H28]	844 [H29]	802 [H30]	862 [R1]	906	95.1%
産業廃棄物(家畜ふん尿を除く)の再生利用率	%	44.5 [H25]	47.3 [H27]	44.1 [H28]	37.6 [H29]	36.2 [H30]	39.2 [R1]	45.0	87.1%
公共建築物における木造率	%	25.8	25.5	26.8	16.3	24.7	24.3	30.0	81.0%
グリーン購入実施率(県庁)	%	96.2	94.3	92.5	92.0	92.4	93.5	100	93.5%
リサイクル製品認定数	品目	61	56	61	61	101	111	100	111.0%



1-(2) 食べきりフォトコンテスト



1-(2) 食品ロス削減啓発特別番組の製作・放映



1-(3) 不法投棄防止キャンペーン



2-(5) リサイクル製品認定式

III 地球環境、大気・水環境等の保全

環境に対する意識が高まり、大気や水質の監視・保全対策が適切に行われ、生活環境が良好に保たれている宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 地球環境、大気環境の保全

(1) 大気汚染防止対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 大気汚染防止法に基づき大気汚染の状況について常時監視を行うとともに、県民への情報提供を行った。	○一般環境大気測定：16局 ○自動車排出ガス測定：5局 ○ホームページ「みやざきの空」でリアルタイムに情報提供	大気汚染常時監視事業	環境管理課
② 大気汚染物質の排出源となる工場・事業場に対し、定期的に立入検査を実施した。	立入検査：170件		

(2) 有害大気汚染物質等の対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 大気汚染防止法に基づき有害大気汚染物質等のモニタリングを行うとともに、県民への情報提供を行った。	○調査地点：4地点 ○ホームページ「みやざきの環境」への掲載による情報提供	有害大気汚染物質モニタリング事業	環境管理課

(3) 騒音・振動・悪臭対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 自動車交通騒音の面的評価、航空機騒音の常時監視を行うとともに、県民への情報提供を行った。	○面的評価：18地点 ○常時監視：5地点 ○ホームページ「みやざきの環境」への掲載による情報提供	○自動車交通騒音常時監視事業 ○航空機騒音監視事業	環境管理課

(4) 地球環境の保全

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 広域的な大気汚染の状況を把握するため、酸性雨のモニタリングを実施した。	調査地点：2地点	酸性雨モニタリングネットワーク推進事業	環境管理課
② 「フロン排出抑制法」に基づき、フロン類充填回収業者の登録等を行った。	登録業者数：526業者	フロン対策推進事業	
③ 「自動車リサイクル法」に基づき、フロン類回収業者の登録及び取扱量等に関する情報の報告に対する指導を行った。	○登録事業所数：109事業所 ○報告率：74.30%	自動車リサイクル推進事業	循環社会推進課

2 水環境の保全

(1) 水質汚濁防止対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 公共用水域及び地下水測定計画に基づき、公共用水域及び地下水の監視を行うとともに、県民への情報提供を行った。	○公共用水域測定：237地点 ○地下水測定：125地点 ○ホームページ「みやざきの環境」への掲載による情報提供	○公共用水域常時監視 ○地下水常時監視 ○水質事故原因調査	環境管理課
② 「水質汚濁防止法」に基づく特定事業場等に対し、定期的に立入検査を実施した。	特定事業場等への立入検査：445件	排水水検査	
③ 養豚汚水浄化処理施設の適切な運転管理を推進するため、水質分析の実施及び分析結果に基づく指導等を実施した。	水質分析：26件	○畜産バイオマスエネルギー活用支援事業	畜産振興課

(2) 生活排水対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業を実施する市町村に対して補助した。	補助基数：813基	浄化槽整備事業	環境管理課
② 浄化槽設置予定者を対象とした「浄化槽設置者講習会」を開催し、浄化槽の適正な維持管理の普及啓発を行った。	講習会参加者数：769人	浄化槽適正管理指導事業	
③ 法定検査を受検していない浄化槽管理者に対し、文書による法定検査受検啓発を行った。	啓發文書発送件数：35,495件	浄化槽法定検査受検向上推進事業	
④ 汚水処理事業の運営を支援するため、県が広域化・共同化の可能性について、令和2年度に調査する事業予算を確保した。	対象市町村：26市町村	下水道広域化推進総合事業	都市計画課

(3) 河川浄化等の県民活動の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① NPO等と協働して、本県独自の五感を使った水辺環境指標を用いた水辺環境調査の普及に努めた。	水辺環境調査参加人数：860人	美しい「みやざきの水辺」を未来につなぐ啓発事業	環境管理課
② 「ふるさとの水辺」ホームページを通じ、県民に水辺体験イベント等の情報発信を行った。	「ふるさとの水辺」ホームページの運営		

(4) 都城盆地硝酸性窒素削減対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会において、盆地内の地下水の測定を行うとともに、家畜排せつ物対策や施肥対策などに計画的に取り組んだ。	地下水測定件数：201件（うち基準超過：11件）	都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会	環境管理課

(5) 一ツ瀬川及び小丸川の濁水軽減等対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 伐採跡地の再造林や適切な間伐の実施等により、裸地化の防止や下層及び林床の豊かな森林づくりを進めるとともに、一ツ瀬川及び小丸川流域における濁水発生の抑止に努めた。	○下刈り：399ha ○上下流域の交流事業：1回	○森林環境保全直接支援事業 ○環境保全の森林整備事業	森林経営課 環境管理課
② 治山ダムや山腹工の計画的な整備を行い土砂の流出の防止や崩壊地の緑化を実施した。	○谷止工：2基 ○土留工：1個 ○緑化工：1,227㎡ ○落石予防工：813㎡	○山地治山事業 ○災害関連緊急治山事業	自然環境課

(6) 土壌汚染対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 土壌汚染対策法に基づく一定の規模以上の土地の形質の変更届出や事業者が実施した汚染土壌状況調査結果を審査し、汚染の除去等の実施を指導した。	法に基づく土地の形質変更の届出：146件	土壌汚染対策法に基づく届出審査	環境管理課

(7) 水系別の総合的な水環境保全のための連携

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 国が進める「清流ルネッサンスⅡ」と連携して、大淀川上流域の河川浄化対策について、協議を行った。	水質調査：27地点	清流ルネッサンスⅡ	環境管理課

3 化学物質対策

(1) 化学物質の環境調査の継続的实施

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① ダイオキシン類について継続して環境調査を行うとともに、県民への情報提供を行った。	○調査地点：大気5、水質18、底質16、地下水7、土壌9 ○ホームページ「みやぎの環境」への掲載による情報提供	ダイオキシン類対策事業	環境管理課

(2) 事業者の監視・指導体制の強化

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① PRTR法に基づき、特定化学物質の排出等の状況を把握し、事業者の化学物質対策について監視・指導を行った。	届出事業所：320件	PRTR推進事業	環境管理課

(3) 化学物質に関する情報の把握と情報交換（リスクコミュニケーション）の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 化学物質の製造・使用・廃棄等の実態や環境及び人の健康への影響などの情報把握を行った。	調査項目：3種類（大気、水質、底質）	化学物質環境汚染実態調査事業	環境管理課

4 環境負荷の低減等

(1) 環境影響評価

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 環境影響評価法等に基づき作成された配慮書及び方法書について、環境保全の観点から審査を行った。	配慮書：3件（風力発電所） 方法書：2件（一般国道、風力発電所）	環境影響評価事業	環境管理課

(2) 公害健康被害対策

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 認定患者等に対し、健康観察検診、保健指導及び補償給付を実施した。	○健康観察検診：33人 ○法給付適用者：40人	○補償給付 ○法定検診 ○観察検診	環境管理課



1-(1) 大気汚染状況常時監視



2-(1) 特定事業場排水検査



2-(1) 汚水処理施設



2-(3) 「五感を使った水辺環境指標」を用いた水辺環境調査

【環境指標】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値 R2	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2		
大気環境基準達成率									
二酸化硫黄(SO2)	%	89.5	97.2	93.9	93.9	88.2	100	100	100.0%
二酸化窒素(NO2)	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
光化学オキシダント(OX)	%	13.3	18.8	0	0	0	0	100	0.0%
浮遊粒子状物質(SPM)	%	100	100	93.3	96.7	100	100	100	100.0%
微小粒子状物質(PM2.5)	%	62.5	96.0	96.2	89.3	100	96.7	100	96.7%
一酸化炭素(CO)	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
有害大気汚染物質の環境基準達成率									
ベンゼン	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
トリクロロエチレン	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
テトラクロロエチレン	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
ジクロロメタン	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
自動車騒音の環境基準達成率 面的評価	%	94.0	97.3	87.9	90.0	95.9	96.6	100	96.6%
航空機騒音の環境基準達成率	%	25	20	20	20	20	80	100	80.0%
水質環境基準達成率									
生物学的酸素要求量(BOD)	%	98.7	98.7	100	98.7	96.2	98.7	100	98.7%
化学的酸素要求量(COD)	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
地下水における環境基準達成率	%	84.9	87.2	86.8	87.0	87.9	86.4	100	86.4%
生活排水処理率	%	76.1	78.9	79.4	80.6	82.0	82.8	83.0	99.8%
公共下水道	%	50.3	52.4	53.1	53.8	54.7	55.1	56.0	98.4%
合併処理浄化槽	%	22.0	22.8	22.6	23.1	23.6	23.9	23.2	103.0%
農(漁)業集落排水施設	%	3.8	3.7	3.6	3.6	3.7	3.7	3.8	97.4%
浄化槽法定検査実施率									
7条検査(設置後の検査)	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
11条検査(年に1回の定期検査)	%	52.2	53.9	55.6	54.8	55.6	56.4	75.0	75.2%
ダイオキシン類の環境基準達成率									
大気	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
公共用水域水質	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
公共用水域底質	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
地下水	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
土壌	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%

IV 生物多様性の保全

森林や河川、海などの自然環境や生物の多様性が保たれ、癒しや憩いの場、環境教育の場としてみんなが自然に親しむことができる宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 生物多様性の確保

(1) 野生生物の適切な保護管理

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① レッドデータブック改訂の基礎資料として、野生動植物生息状況等調査を実施した。	植物7分野、動物9分野の16分野で生息状況等調査を実施 [再掲]	野生動植物生息状況等調査事業	自然環境課
② 希少野生動植物の生息地をシカの食害等から保護するため、シカ防護ネットを設置した。	設置場所：五ヶ所高原（高千穂町）200m	生物多様性地域活動等推進事業	

(2) 重要地域の保全

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 森林生態系をはじめとする多種多様な生態系の保護・保全・回復活動を行う地域を支援した。	実施件数：9件（9市町村）	生物多様性地域活動等推進事業	自然環境課

(3) 県土の区分に応じた生物多様性の保全

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 県内で生息・生育が確認された特定外来生物について飼育や栽培等の禁止について啓発を行うとともに、生息調査を行った。	ツマアカスズメバチの生息調査 [再掲]	生物多様性地域活動等推進事業	自然環境課

(4) 生物多様性の主流化の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性の主流化の推進を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会中止	生物多様性地域活動等推進事業	自然環境課

2 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり

(1) 健全で多様な森林づくり

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① ボランティア等が行う森林づくり活動の実践や支援を行った。	○実践活動：2か所 ○支援団体：31団体	「水と緑の森林づくり」県民総参加推進事業	環境森林課
② 海岸県有松林の巡視や歩道等の維持管理、清掃、ゴミの不法投棄の防止等を行った。	○巡視（6月～3月：週1回） ○歩道等沿線の清掃（6月～3月、：月1回） ○歩道等沿線の草刈実施：2回	みやざき癒しの県有松林保全事業	森林管理推進室
③ 県木フェニックスのヤシオオオサゾウムシによる被害防止対策を行った。	県木フェニックスの薬剤防除：15本	名木等保全支援事業	自然環境課
④ 森林環境税を活用して広葉樹の植栽を行うなど、健全で多面的機能を重視した森林づくりを推進した。	広葉樹造林：349ha	○水を貯え、災害に強い森林づくり事業 ○森林環境保全直接支援事業	森林経営課

(2) 適正な森林管理の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 森林の持つ公益的機能の高度発揮に資するため、造林、下刈、間伐等の支援を行い、森林の適正な管理を推進した。	○造林：2,114ha ○下刈り：9,205ha ○除間伐：5,319ha [再掲]	○森林環境保全直接支援事業 ○水を貯え、災害に強い森林づくり事業	森林経営課
② 市町村が森林GISを利用できるよう、システムの整備等を支援した。	森林GIS整備市町村：24市町村 [再掲]	宮崎の森林・林業再生促進事業	

(3) 持続可能な森林経営の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 適正な森林管理を推進するとともに、森林認証に係る情報提供など森林認証の取得を促進した。	認証森林面積：50,083ha		森林経営課

3 自然豊かな水辺の保全と創出

(1) 自然環境に配慮した河川づくりの推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 水産資源の回復を図るため、アユ産卵場の造成及び放流、魚道機能の改善や改修等を行った。	○産卵場造成等箇所：8水系 ○魚道機能の改善や改修箇所：6河川	○みやざきの内水面資源回復推進事業 ○河川放流委託事業	水産政策課
② 河川工事を実施する施工事業者等を対象に、河川において自然環境の保全・再生に取り組むための研修会やコンペを実施した。	○多自然川づくりコンペ：1回 ○研修会の開催：3回	○広域河川改修事業 ○総合流域防災事業 ○土地利用一体型水防災事業	河川課

(2) 水域の生物の保全

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① サング群集を保護するため、日南海岸サング群集保全協議会で、天敵であるオニヒトデの駆除を実施した。	オニヒトデなどの駆除 211kg	サング群集保全活動支援事業	自然環境課
② 県内の藻場・干潟等のモニタリングや効果的な藻場回復の取組に対して支援を行った。	藻場・干潟等保全活動の取組面積：130.99ha [再掲]	水産多面的機能発揮対策交付金	漁業管理課
③ 漁業者が実施する外来魚駆除活動に対して支援を行った。	外来魚駆除の実施：4か所	みやざきの内水面資源回復推進事業	水産政策課

(3) 自然環境に配慮した海岸づくりの推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 環境美化活動「クリーンアップ宮崎」での海岸等の清掃活動とおして、海岸環境整備を行った。	クリーンアップ宮崎参加者数：84,210人	多様な主体による環境実践行動推進事業	環境森林課

(4) ため池・ダム貯水池の保全と適切な管理

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 漁業者が実施する外来魚駆除活動に対して支援を行った。	実施ダム数：1か所 [再掲]	みやざきの内水面資源回復推進事業	水産政策課
② 河川管理のコスト縮減と官民協働による河川管理の推進を図ることを目的に、堤防などの草刈りを地元自治会等に委託した。	参加団体：733団体	河川パートナーシップ事業	河川課

4 自然とのふれあいの場の確保

(1) 自然とふれあう場や機会の確保

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① ひなもり台県民ふれあいの森を快適な森林空間として維持管理し、森林、林業体験や森林レクリエーションの場としての利活用を図った。	利用者数：73,858人	ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業	森林管理推進室
② 「山の日」の制定を記念し、山や森林に親しむイベントを開催した。	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント中止	国立公園インバウンド受入対策推進強化事業	自然環境課
③ 県民誰もが施設を安全かつ快適に利用できるよう、県が管理する自然とのふれあい施設の整備を行った。	○整備箇所：2か所 ○霧島錦江湾国立公園（韓国岳・御池）	自然公園等整備事業	
④ 農泊を推進する地域協議会に対して、農家民宿開業のための研修会等の開催及び誘客のための広報活動を支援した。	支援実績：4団体	宮崎の魅力を活かす農泊地域総合支援事業	中山間農業振興室

(2) 自然環境教育・学習の充実

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 「川南遊学の森」において、自然体験など森林環境教育を実施した。	自然体験講座回数：8回	「川南遊学の森」管理運営委託事業	環境森林課

(3) 自然とのふれあい施設設置における自然環境への配慮

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 自然環境へ配慮するため、県が管理する自然とのふれあい施設を木製で整備した。	○整備箇所：2か所 ○霧島錦江湾国立公園（韓国岳・御池） 【再掲】	自然公園等整備事業	自然環境課

(4) 自然とのふれあい活動における自然環境への配慮

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 自然保護推進員の募集や、野生動植物保護監視員の設置、市町村等が行う希少な野生動植物が生息・生育する重要生息地等の保護活動への支援を実施した。	○自然保護推進員 242名（R3.3現在、R5.3.31まで） ○野生動植物保護監視員 75名（R3.3現在、R4.3.31まで） ○支援実績：9市町村	生物多様性地域活動等推進事業	自然環境課

【環境指標】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値 R2	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2		
自然公園面積	ha	92,024	92,024	92,024	92,024	92,024	92,024	現状維持	—
自然環境保全地域面積	ha	184	184	184	184	184	184	現状維持	—
緑地環境保全地域面積	ha	21	21	21	21	21	21	現状維持	—
重要生息地の指定	箇所	8	10	10	11	11	13	14	92.9%
シカ推定生息数	頭	125,000 [H25]	98,000 [H27]	109,000 [H28]	99,000 [H29]	101,000 [H30]	85,000 [R1]	77,000	90.6%
森林面積	千ha	587	586 [H27]	586 [H28]	586 [H29]	586 [H30]	586 [R1]	587	99.8%
人工林率	%	58	57 [H27]	57 [H28]	57 [H29]	57 [H30]	57 [R1]	57	100.0%
天然林率	%	39	40 [H27]	39 [H28]	39 [H29]	39 [H30]	40 [R1]	40	100.0%
竹林・その他	%	3	3 [H27]	4 [H28]	4 [H29]	4 [H30]	3 [R1]	3	100.0%
森林蓄積量	百万m ³	157	158 [H27]	189 [H28]	197 [H29]	188 [H30]	193 [R1]	160	120.6%
間伐実施面積(再掲)	ha	4,793	4,550	3,209	3,223	2,606	5,319	8,200	64.9%
森林ボランティア延参加者数	人	27,653	28,602	29,085	26,229	22,108	8,841	33,000	26.8%
森林認証面積	ha	48,952	49,080	50,344	50,549	50,547	50,083	55,000	91.1%
自然環境の保全・創出に取り組む河川割合	%	100	100	100	100	100	100	現状維持	—
自然公園利用者数	千人	10,056 [H25]	9,846 [H27]	9,264 [H28]	9,076 [H29]	9,289 [H30]	9,203 [R1]	現状維持	—
ひなもり台県民ふれあいの森利用者数	人	76,908	83,877	70,189	84,036	86,126	73,858	87,000	84.9%



1-(2) エヒメヤマメの保全(小林市)



2-(1) 「水と緑の森林づくり」
県民ボランティアの集い(宮崎市)



3-(2) オニトデの駆除



4-(1) ひなもり台県民ふれあいの森
森林レクリエーション



4-(1) 霧島錦江湾国立公園
展望所整備

V 環境保全のために行動する人づくり

県民みんなが環境に深い理解と関心を持ち、豊かな自然にふれながら暮らしと環境の関わりや自然の役割について学び、環境にやさしい暮らしを実践している宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 環境教育の推進

(1) 家庭、学校、地域、社会等における環境教育の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 「環境情報センター」において、環境講座等の開催や環境保全アドバイザーの派遣等を行った。	○利用者数：9,878人 ○環境講座・出前研修：16回（参加者：524人） ○アドバイザーの派遣：33回（参加者：1,230人）	環境教育拠点活用事業	環境森林課
② こどもエコチャレンジ施設の指導者等を集めた交流会や研修会を開催するとともに、施設に対する活動支援を行った。	○こどもエコチャレンジ施設への講師派遣及び教材の提供 ○交流研修会：0回		
③ 宮崎県次世代エネルギーパークの見学を通じて、再生可能エネルギーをはじめとする、次世代のエネルギーに関する環境学習を推進した。	○見学会開催：1回 ○参加者数：17人 ○一般見学者受入：3回 ○参加者数：43人		
④ 地域における環境意識を高めるため、ホームページ「みやざきの環境」を通じて、環境保全活動事例やイベント情報を紹介した。	アクセス件数：211,390件	環境情報発信強化事業	
⑤ 次世代を担う人材への環境教育を行うため、パンフレット「みやざき環境読本」を作成し、県内の小学校5年生全員に配布した。	作成・配布 児童用：11,700部 指導者用：500部		
⑥ 土呂久公害を踏まえた環境教育の推進等により、歴史の風化を防ぐとともに、公害の教訓を次世代に継承する取組を行った。	○フィールドワーク：1回 ○パネル展：県内6か所 ○講演会：1回	土呂久公害の教訓を次世代に引き継ぐための環境教育推進事業	環境管理課
⑦ 学校が中心となって地域の資源や人材を活用した環境学習やその学習を生かした地域貢献活動を展開することによって、環境問題に対する関心を高めるとともに、環境教育の視点で自ら考え行動できる児童生徒を育成した。	環境教育推進校：8校（小学校2校、中学校4校、高等学校2校）	地域に貢献できる環境教育推進事業	義務教育課 高校教育課
⑧ 学校と地域の企業や家庭が連携して、地域の環境保全活動やリサイクル活動を実施するとともに、学校通信やホームページ、県政番組で取組を紹介した。	各学校でのホームページでの取組の紹介、県政番組での放送によって環境教育に対する意識の向上		

(2) 環境教育に関する情報の提供

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 県民一人ひとりの環境学習に役立つ情報の提供を行うため、啓発紙「ecoみやざき」を発行・配布した。	発行・配布：年3回、各8,000部 〔再掲〕	多様な主体による環境実践行動推進事業	環境森林課
② 県民の自主的な環境学習を促進するため、インターネットを活用し、環境保全活動事例やイベント情報を紹介した。	アクセス件数：211,390件 〔再掲〕	環境情報発信強化事業	

(3) 環境教育を担う人材の養成・確保

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 「地球温暖化防止活動推進センター」において、地域や学校等で行う省エネ活動等の取組の普及を図るため、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員を対象とした研修会を開催した。	推進員向け研修会の開催：4回 〔再掲〕	地球温暖化防止活動推進事業	環境森林課
② 「環境情報センター」において、環境講座等の開催、環境保全アドバイザー派遣のほか、こどもエコクラブ、こどもエコチャレンジ施設に対する活動支援を行った。	○利用者数：9,878人 ○環境講座・出前研修：16回（参加者：524人） ○アドバイザーの派遣：33回（参加者：1,230人） 〔再掲〕 ○こどもエコチャレンジ施設認定数：8施設	環境教育拠点活用事業	
③ 環境教育を担う人材の育成のため、県に登録または委嘱されている環境保全アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員等の環境教育指導者及び高校生・大学生等の活動家を対象とする研修交流会「みやざき環境大学」を開催した。	研修交流会の開催：3回		

④ 自然を守り育てるボランティア及びリーダーとしての自然保護推進員の活動を促進した。	○自然保護推進員登録人数：242人 ○新型コロナウイルス感染症の影響により大会開催中止	自然保護推進員活動強化事業	自然環境課
⑤ 環境省等が実施する環境教育リーダー研修基礎講座等へ職員を派遣した。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	地域に貢献できる環境教育推進事業	義務教育課 高校教育課

(4) 環境教育拠点の整備、機能充実

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 環境教育の拠点として、県立図書館内に「環境情報センター」を設置し、環境に関する相談の対応や、情報提供、環境講座の開催、環境保全アドバイザーの派遣等を行った。	○利用者数：9,878人 ○環境講座・出前研修：16回（参加者：524人） ○アドバイザーの派遣：33回（参加者：1,230人） [再掲]	環境教育拠点活用事業	環境森林課
② 「エコクリーンプラザみやざき」において、廃棄物の適正処理やリサイクルについて、啓発を行うため、工場見学VR体験動画を公開した。	○施設見学者数：154人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により見学を中止 ○動画再生回数：5,780回		循環社会推進課

(5) 森林環境教育の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 宮崎県緑化推進機構に相談窓口を設置し、地域や学校で取り組む森林環境教育の実践活動を支援した。	派遣件数：33校・地域	森林環境教育推進事業	環境森林課
② 若者を対象とした林業現場等の見学研修（バスツアー）を実施した。	バスツアー参加者：57人		
③ 「川南遊学の森」で県民を対象にした自然体験等の森林環境教育を実施した。	自然体験講座回数：8回	「川南遊学の森」管理運営委託事業	
④ 「みやざき木づかい県民会議」の木育ネットワーク部会において、地域での木育活動や木育環境の整備に対し、支援を行った。	○木育活動支援：9団体 ○木育環境整備：8団体 [再掲]	みらい「木づかい・木育」推進事業	みやざきスギ活用推進室

2 環境保全活動の推進

(1) 各主体が自発的に行う環境保全活動の支援

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 森林ボランティア団体の育成や県民公募型の森林づくり活動等への支援を行った。	支援団体：31団体	森林づくり活動支援事業	環境森林課
② 「みやざき森づくりコミッション」による森林づくりに関する情報発信や森林づくり活動に対するサポートを行った。	相談件数：172件 ホームページによる情報発信等	「みやざき森づくりコミッション」活動強化事業	

(2) 多様な主体が相互に協力して行う協働取組の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 環境みやざき推進協議会と連携し、県民総ぐるみで行う環境美化活動「クリーンアップ宮崎」を実施した。	クリーンアップ宮崎参加者数：84,210人 [再掲]	多様な主体による環境実践行動推進事業	環境森林課
② 12月に、地球温暖化防止月間のイベントと合同で、環境保全に関する普及啓発イベント「環境パネル展」を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により環境月間（6月）のイベントは中止・延期とした。	環境パネル展参加者数：約150人		
③ 環境保全・美化活動に関し、特に顕著な功績のあった個人・団体を表彰した。	被表彰者：個人3、団体3		
④ 地球温暖化防止月間（12月）に合わせ、地球温暖化防止に係る普及啓発イベントを開催した。	参加者数：約150人 [再掲]	地球温暖化防止活動推進事業	

【環境指標】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値 R2	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2		
環境教育推進校指定校数	校	8	8	8	8	8	8	8	100.0%
水生生物調査(水辺環境調査)参加者数	人	1,593	2,012	2,092	1,734	1,430	860	3,000	28.7%
こどもエコチャレンジ施設認定数(累計)	施設	160	179	183	187	195	199	220	90.5%
環境保全アドバイザー講座等 受講者数	人	3,820	4,427	4,197	3,594	4,243	1,230	7,000	17.6%
ホームページ「みやざきの環境」へのアクセス件数	件	229,795	266,597	293,930	306,905	183,521	211,390	800,000	26.4%
環境情報センター利用者数	人	37,804	40,187	41,990	43,144	40,968	9,878	41,000	24.1%
森林環境教育実践校(団体)数	校・団体	55	54	51	43	56	33	60	55.0%
森林づくり団体公募活動支援数	団体	27	31	31	34	34	31	40	77.5%
地方公共団体実行計画(事務事業編)を策定した市町村の割合	%	84	84.6	84.6	88.5	92.3	96.2	100	96.2%
地方公共団体実行計画(区域施策編)を策定した市町村の割合	%	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	23.1	50	46.2%
「環境みやざき推進協議会」参加会員数	団体等	474	468	456	457	453	459	1,000	45.9%



1-(1) 環境教育用パンフレット「みやざき環境読本」



1-(1) 大学生が参加した「土呂久を学ぶフィールドワーク」



1-(3) 研修交流会「みやざき環境大学」



1-(4) 環境情報センター



2-(2) 環境保全に係る普及啓発イベント「環境パネル展」



2-(2) 宮崎県地域環境保全有功者等表彰

VI 環境と調和した地域・社会づくり

快適な生活を営める地域づくりや環境に配慮した産業が盛んになり、環境にやさしい社会が実現した宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 環境にやさしい地域・産業づくり

(1) 魅力ある農山漁村等づくり

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 農村における定住環境の改善を図るため生活環境施設の整備を図った。	営農飲雑用水施設等の整備：3地区	○中山間地域総合整備事業 ○県単活力あるふるさとづくり事業	農村整備課
② 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動への支援を行った。	県内全域：455組織	多面的機能支払制度	
③ 藻場の回復を図るため、漁業者が行う食害生物（ウニ類等）の除去、母藻の設置等の活動に対して技術指導等の支援を行った。	藻場等保全組織による活動支援：8組織	水産多面的機能発揮対策交付金	漁業管理課
④ 自然との調和、景観の美化を図った漁港区域の環境整備を行った。	整備漁港：1漁港（油津漁港）（令和元年度取組完了）	漁港機能増進事業	漁港漁場整備室

(2) 健全な水循環の確保

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 水源地等の上流域で放置された森林などを対象に広葉樹造林を行った。	広葉樹造林：349ha 〔再掲〕	○水を貯え、災害に強い森林づくり事業 ○森林環境保全直接支援事業	森林経営課

(3) 環境とともに歩む循環型農林水産業の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 資源の循環利用や森林の持つ公益的機能の高度発揮に資するため、造林、下刈、間伐等の支援を行った。	○造林：2,114ha ○下刈り：9,205ha ○除間伐：5,319ha 〔再掲〕	○森林環境保全直接支援事業 ○水を貯え、災害に強い森林づくり事業	森林経営課
② 市町村が森林GISを利用できるよう、システムの整備等を支援した。	森林GIS整備市町村：24市町村 〔再掲〕	宮崎の森林・林業再生促進事業	
③ 適切かつ効率的な森林施策が行われるよう、林道や作業路の整備、機材等の導入を支援した。	○林道開設延長：10km ○作業道開設延長：80km	○地方創生道整備推進交付金事業 ○林業専用道整備事業 ○山のみち地域づくり交付金事業 ○県単林道網総合整備事業 ○森林環境保全直接支援事業 ○合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業 ○林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業	
④ 林業作業士養成研修の実施により、林業作業士を養成した。	林業作業士養成：11名	「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業	山村・木材振興課
⑤ 木質バイオマスの活用を図るため、再造林が確実な木質バイオマスや風倒等被害木の搬出運搬の支援を行った。	○木質バイオマスの収集運搬に係る経費支援：7協議会 ○風倒等被害木の搬出運搬に係る経費支援：1協議会 〔再掲〕	木質バイオマス活用型再造林推進モデル事業	
⑥ 「緑の雇用」からの就業者等や再参入者を雇用した事業体に対して、定着のための助成金を交付した。	84名分を41事業体に交付	森林の仕事就業定着促進事業	

⑦ 診断に基づく施肥や生物農薬などの活用により化学合成農薬や化学肥料の使用低減を図る技術「宮崎方式ICM」の技術実証と普及を行った。	ICM指標の作成：10件	「GAPで変える！」産地ステップアップ支援事業	農業普及技術課
⑧ 漁場環境の保全を図るため、漁業者が行う干潟の耕耘等の取組に対して支援を行った。	藻場等保全組織による活動支援：1組織	水産多面的機能発揮対策交付金	漁業管理課
⑨ 家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るため、利用者ニーズに応じた堆肥の生産や利用促進のための堆肥分析、技術者養成及び処理・利用施設機械の整備推進等を行った。	○堆肥生産・利用研修会等参加者数：延べ70人 ○堆肥成分分析：19件 ○施設機械等の整備：14か所 [再掲]	○畜産バイオマスエネルギー活用支援事業 ○畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業等	畜産振興課

(4) 本県の地域特性を活かした体験・交流型観光の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 農泊を推進する地域協議会に対して、農家民宿開業のための研修会等の開催及び誘客のための広報活動等を支援した。	農林漁業体験民宿新規開業：4軒	宮崎の魅力を活かす農泊地域総合支援事業	中山間農業振興室

(5) 環境ビジネスの創出・育成

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 産学官グループによる産業廃棄物の削減等に資する研究開発を支援した。	技術開発採択：4件	環境イノベーション支援事業	企業振興課

2 快適な生活空間の創出

(1) うるおいとやすらぎある美しい景観・環境づくり

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 美しい景観づくりを普及啓発するために、講演会等の開催や、功績のあった団体等の表彰を行ったほか、市町村等の要請に対して景観アドバイザーを派遣し、景観形成の取組を支援した。	○「美しい宮崎づくり」のつどい開催：参加230人 ○美しい宮崎づくり知事表書の実施(応募28団体中8団体を表彰) ○景観アドバイザー派遣：13回	○美しい宮崎づくり推進事業	美しい宮崎づくり推進室
② 宮崎県屋外広告物条例の周知、違反広告物への指導等を行った。	違反広告物は正：440件	住みよいふるさと広告景観づくり事業	
③ 老朽化した公園施設の更新や都市公園等の効率的な維持管理を行うことにより、公共の福祉の増進や都市環境の保全を図った。	指定管理者制度導入施設：6施設等	○公共都市公園事業 ○指定管理者制度	美しい宮崎づくり推進室
④ 国県道において、植栽管理や無電柱化等を推進した。	○植栽等：国道10号他30路線 ○無電柱化：4路線5工区	○防災・安全交付金(交通安全事業) ○沿道修景美化推進対策事業	道路保全課
⑤ 地域住民との協働による河川堤防の草刈りを実施した。	参加団体：733団体 [再掲]	河川パートナーシップ事業	河川課

(2) 本県の自然と一体となった歴史的・文化的資源の保護・継承と活用

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① ホームページ「みやざきデジタルミュージアム」や「みやざき文化財情報」により、指定文化財や神楽の動画、博物館・美術館等の所蔵資料の情報を提供した。	情報掲載：8,101件	デジタルミュージアム構築事業	
② 県内の文化財について、指定や保護に関わる調査を行い、文化財の保護・継承を推進した。	○国指定特別天然記念物「カモシカ」通常調査の実施 ○県指定天然記念物「アカウミガメ及びその産卵地」に関する産卵状況調査の実施	○指定文化財管理実態調査 ○アカウミガメ保護啓発事業 ○カモシカ調査(通常調査)	文化財課

(3) 環境と調和した生活空間づくり

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① インターネットを通じてエコ住宅等の住まいに関する情報を提供した。	アクセス件数：24,029件	住情報提供推進事業	建築住宅課

【環境指標】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値 R2	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2		
ICM指標策定品目数	品目	4	6	7	8	9	10	10	100.0%
農林漁業体験民宿数	軒	142	168	171	185	192	189	184	102.7%
市街地における幹線道路 の無電柱化率	%	3.1	3.1	3.1	3.1	3.3	3.3	3.6	91.7%
都市公園面積(都市計画 区域人口1人当たり)	m ² /人	21.6 [H25]	21.4 [H27]	21.9 [H28]	20.9 [H29]	21.0 [H30]	21.0 [R1]	23.1	90.9%



1-(1) 藻場保全活動



1-(4) 農家民宿開業や運営等の研修会



2-(1) 国県道における植栽管理



2-(2)国指定特別天然記念物
「カモシカ」

第3節 第四次宮崎県環境基本計画

1 計画策定の経緯

第1節で詳述したとおり、本県では「宮崎県環境基本条例」に基づき、平成9（1997）年3月策定の「宮崎県環境基本計画」、平成18（2006）年3月策定の「宮崎県環境基本総合計画」、平成23（2011）年3月策定の「宮崎県環境計画」と三次にわたる計画に基づき、環境問題に適切に対処するための施策を計画的に推進してきました。

これまでの取組により、温室効果ガス排出量に一定の改善が図られたほか、再生可能エネルギー導入量が大幅に増加するなど、着実な成果を上げることができました。しかしその一方で、「持続可能な開発目標」（SDGs）の採択や「パリ協定」の発効など、地球環境の持続性に対する国際的な危機感が急速に高まり、我が国においても、令和2（2020）年10月、菅首相の所信表明演説で「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことが宣言され、同年11月には衆参両院で「気候非常事態宣言」が決議されるなど、本県を取り巻く状況は大きく変化しました。

このような情勢の変化や複雑かつ多様化した環境問題に的確に対応していくため、令和3（2021）年3月に「第四次宮崎県環境基本計画」を策定しました。

計画の期間は令和3年度から令和12年度までとし、計画の構成は次ページの図のようになっています。

2 計画の性格・役割

計画は、「宮崎県環境基本条例」第9条に規定する、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めた基本計画であり、宮崎県総合計画の環境部門における部門別計画として位置づけられており、県が策定する環境分野の個別計画や県が実施する環境保全に関する施策は、本計画の基本方向に沿って展開されます。

また、計画の一部は以下の計画としても位置づけられています。

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に規定する地方公共団体実行計画（区域施策編）
- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条に規定する行動計画
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条の5に規定する都道府県廃棄物処理計画
- 「気候変動適応法」第12条に規定する地域気候変動適応計画
- 「食品ロスの削減の推進に関する法律」第12条に規定する都道府県食品ロス削減推進計画

さらに、計画では、「ひと・自然・地域がともに輝く 持続可能なみやざき」を目指すべき環境像とし、県民、団体、事業者、行政等の各主体の果たすべき役割や取組の方向性を示すことにより、各主体が一体となった取組の推進を目指しています。

第四次宮崎県環境基本計画 全体構成図

第1章 基本的事項

- 1 計画策定の趣旨 2 計画の性格と役割 3 計画の期間 4 対象とする環境

第2章 本県を取り巻く諸情勢

- 1 自然・気候等の特性 2 社会経済の動向 3 環境を取り巻く国内外の動向
4 県民の環境意識 5 本県環境の現状と課題

第3章 長期的な目標

- 1 目指すべき環境像 **ひと・自然・地域がともに輝く 持続可能なみやざき**
2 令和12（2030）年度の宮崎県の姿
3 温室効果ガスの削減目標 **平成25（2013）年度比 26%削減**
4 施策展開において重要となる視点

第4章 分野別の施策の展開

第1節 脱炭素社会の構築

- 1-1 温室効果ガス排出削減 1-2 再生可能エネルギー等の利用促進
1-3 二酸化炭素吸収源対策 1-4 気候変動への適応

宮崎県気候変動適応計画

第2節 循環型社会の形成

- 2-1 4Rの推進 2-2 廃棄物の適正処理の推進
2-3 食品ロスの削減 2-4 環境にやさしい製品の利用促進

宮崎県廃棄物処理計画

宮崎県食品ロス削減推進計画

第3節 地球環境、大気・水環境等の保全

- 3-1 地球環境、大気環境の保全 3-2 水環境の保全
3-3 化学物質対策 3-4 環境負荷の低減等

第4節 生物多様性の保全

- 4-1 生物多様性の確保 4-2 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり
4-3 自然豊かな水辺の保全と創出 4-4 自然とのふれあいや配慮

第5節 環境保全のために行動する人づくり

- 5-1 環境教育の推進 5-2 環境保全活動の推進

宮崎県環境教育行動計画

第6節 環境と調和した地域・社会づくり

- 6-1 環境にやさしい地域・産業づくり 6-2 快適な生活空間の創出

宮崎県地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)

第5章 重点プロジェクト

- 1 「2050年ゼロカーボン社会づくり」プロジェクト
2 「みやざき地域循環共生圏づくり」プロジェクト

第6章 計画の推進

- 1 推進体制 2 進行管理

第3章 環境影響評価

第1節 環境影響評価とは

環境影響評価（環境アセスメント）とは、土地の形状の変更、工作物の設置その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業による環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づいて環境保全措置を検討することなどにより、その事業計画を環境保全上より望ましいものとしていく仕組みです。

第2節 本県における環境影響評価制度の経緯

本県では、県内で行われる環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業で、一定規模以上のものを対象とした「宮崎県環境影響評価要綱」を平成4年4月に告示し、同年10月から施行しました。

その後、平成8年3月制定の宮崎県環境基本条例で「環境影響評価の推進」が明記され、さらに、同条例に基づき平成9年に策定された宮崎県環境基本計画において、環境影響評価法（平成9年制定）との整合性を確保することなど、制度の充実が求められたことから、平成12年3月に「宮崎県環境影響評価条例」を制定し、平成12年10月1日から施行しました。

【近年の改正状況】

- 平成26年には、環境影響評価法の一部改正（平成23年）を踏まえ、宮崎県環境影響評価条例及び同条例施行規則を一部改正し、方法書説明会の開催義務化など手続の充実を図るとともに、風力発電所を対象事業に追加しました。（平成26年9月1日施行）
- 平成28年には、宮崎県環境影響評価条例施行規則を一部改正し、大規模太陽光発電所（メガソーラー）の設置など、土地造成を伴う一定面積（50ヘクタール）以上の開発事業を対象事業に追加しました。（平成28年10月1日施行）

第3節 環境影響評価の実施状況

環境影響評価法及び宮崎県環境影響評価条例に基づく手続のほか、公有水面埋立法等の個別法に基づくものを含め、令和2年度に県が審査等に関与した環境影響評価の案件は下表のとおりです。

環境影響評価法に基づく環境影響評価の実施状況（令和3年3月末現在）

種類	事業の名称	実施主体	実施区域	手続状況
風力発電所	(仮称)日之影町風力発電事業	(株)エルゴジャ パンエナジー	日之影町 美郷町 延岡市 諸塚村	方法書に対する知事意見送付済み（令2.9.11） 現地調査実施中
風力発電所	(仮称)日南風力発電事業	日立サステナブルエナジー(株)	日南市	方法書に対する知事意見送付済み（令2.1.22） 現地調査実施中
風力発電所	(仮称)串間市いちき風力発電事業	(株)イメージワ ン	串間市	配慮書に対する知事意見送付済み（令2.6.2） 方法書手続中

風力発電所	(仮称)串間南部風力発電所	(有)ウィンディ	串間市	配慮書に対する知事意見送付済み(令2.10.2) 方法書手続中
風力発電所	(仮称)伊佐・えびの・人吉風力発電事業	(株)グリーンパワーインベストメント	えびの市 伊佐市 人吉市	配慮書に対する知事意見送付済み(令2.10.2) 方法書手続中

宮崎県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の実施状況(令和3年3月末現在)

種類	事業の名称	実施主体	実施区域	手続状況
一般国道	国道10号住吉道路(都市計画道路住吉通線(仮称))	宮崎県(※)	宮崎市	方法書に対する知事意見送付済み(令3.1.27) 現地調査実施中

※ 事業の実施主体は国土交通省九州地方整備局だが、環境影響評価法第34条の規定により、都市計画決定権者の宮崎県が、事業者に代わって環境影響評価手続を実施している。

個別法に基づく環境影響評価の実施状況(令和3年3月末現在)

令和2年度は、公有水面埋立法等の個別法に基づき県が審査等に関与した案件はありませんでした。

第4章 土地利用・住環境・森林の保全

第1節 土地利用の適正化

1 土地利用における環境保全対策

(1) 国土利用計画（宮崎県計画）

国土利用計画は国土の利用に関する長期計画であり、全国計画、宮崎県計画、市町村計画からなっています。

『宮崎県計画（第五次）』（平成30年3月改定）は、「適切な県土管理を実現する県土利用」、「自然環境と美しい景観を保全・再生・活用する県土利用」、「安全と安心を実現する県土利用」の3つを基本方針として、県土の安全性を高め持続可能で豊かな県土を形成する県土利用を目指すこととしています。

(2) 宮崎県土地利用基本計画

『宮崎県土地利用基本計画』（平成31年3月改定）は、国土利用計画法に基づく土地取引規制や個別規制法に基づく開発行為の規制その他の措置を実施するに当たっての基本となる計画であり、環境の保全に留意しつつ適正かつ合理的な土地利用を図ることとしています。

2 大規模開発行為の指導

県土の無秩序な開発の防止及び環境の保全については、個別規制法を基本として対処しているところですが、大規模開発行為に関しては、これらのほか、宮崎県における自然環境の保護と創出に関する条例及び宮崎県大規模土地開発事業指導要綱により対処することとしています。

(1) 『宮崎県における自然環境の保護と創出に関する条例』に基づく規制

都市計画区域や自然公園区域等他の個別法で規制している区域外の宅地の造成、ゴルフ場の建設等で3ha以上の大規模開発行為について届出を義務づけ、これに対し必要な助言、勧告をすることにより開発行為者に適正な土地利用、自然環境の保護と創出に最大の努力を払うよう要請しています。

(2) 『宮崎県大規模土地開発事業指導要綱』に基づく指導

一定要件を満たす土地開発事業については、大規模土地開発事業指導要綱に基づく事前協議を義務づけており、環境保全に配慮された事業計画となるよう指導・調整を行っています。

第2節 都市計画による住環境整備

住環境の悪化は、無秩序な都市化、工場立地等に起因する面が大きくなっています。したがって、都市の住環境を保全するためには、都市計画上、当面次のような課題に施策の重点を置く必要があります。

- (1) 都市計画法により定められる市街化区域及び市街化調整区域の区分により、市街地の無秩序な拡大を防止し、市街化区域内の都市施設の整備を図るとともに、開発行為については、環境保全上必要な措置を行います。

- (2) 市街地内の土地利用については、用途の適正な配置等により望ましい市街地像への誘導を図ります。
- (3) 沿線の土地利用と調和した機能的な交通体系の整備を図ります。
- (4) 下水道の整備を促進し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。
- (5) 公園等公共空地の整備等を積極的に行い、健全かつ快適な住環境の確保を図ります。
- (6) 各種処理施設の位置づけを明確にし、その整備を推進します。

なお、都市計画法が適用され都市整備を行っている都市は、令和2年3月末現在、県内9市14町3村のうち9市10町（うち下水道整備は8市6町）です。

第3節 森林の保全

県土の約76%を占める森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化防止、木材等の林産物の供給などの多面的機能を有しています。これらの機能を持続的に発揮していくためには、森林の整備及び保全を推進することが重要です。

1 森林計画制度

森林計画制度は、長期視点に立った計画的かつ適正な森林の取扱を推進することを目的として、森林法に基づき策定した全国森林計画、地域森林計画、市町村森林整備計画において森林の有する機能ごとに伐採や造林等の施業の方法などを示して、森林の整備・保全を推進するものです。このうち地域に最も密着した行政機関である市町村が立てる市町村森林整備計画に従った森林の施業及び保護を確保するため、森林所有者等に対して次の措置が講じられています。

(1) 伐採及び伐採後の造林の届出制度

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行うことが義務づけられています。市町村長は、市町村森林整備計画に適合した施業が行われるよう届出の計画変更や遵守等を命じることができます。

(2) 森林の土地の所有者届出制度

森林法に基づく命令等を円滑に実施するため、新たに森林の土地を取得した場合は、市町村長への事後届出が義務づけられています。

(3) 施業の勧告

市町村森林整備計画に従って施業が行われていないと認められる場合で、市町村森林整備計画の達成のために必要なとき、市町村長は森林所有者等に対して施業を適切に行うよう勧告することができます。

(4) 森林経営計画制度

森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者が、自らが経営を行う森林について、単独又は共同で自発的に作成する森林の施業及び保護などの計画で、市町村長等が認定を行います。

一体的なまとまりを持った森林において、市町村森林整備計画に適合した計画に基づいた効率的な森林の施業等を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮することを目的として

います。

2 保安林制度

保安林制度は、森林の有する水源の涵養^{かん}、災害の防備、生活環境の保全・形成等の公益的機能を発揮させる必要のある森林を保安林として指定し、その保全と適切な施業の確保により森林の有する保安機能の維持増進を図ることを目的としています。

本県においては、民有林の約30.5%が保安林に指定されており、国有林を合わせると県の森林面積の約48.7%を占めています。

第8次宮崎県森林・林業長期計画に基づき、保安林の指定を計画的かつ積極的に推進していきます。また、機能の低下した保安林については、治山事業や保安林整備事業等により機能の向上を図っています。

3 林地開発許可制度

林地開発許可制度は、森林の開発行為を行うに当たって、森林の有する公益的機能を阻害しないように、林地の適切な利用を確保することを目的としています。

この制度は、地域森林計画（森林法第5条の規定により、知事が策定します。）の対象民有林で、1haを超えて開発する場合には、次の基準（森林法第10条の2）による知事の許可が必要となっています。令和2年度における新規の林地開発許可件数は8件です。

- (1) 当該行為により周辺地域において、土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれがないこと。
- (2) 当該開発行為により下流地域において水害を発生させるおそれがないこと。
- (3) 当該開発行為により地域における水の確保に著しい支障を及ぼすおそれがないこと。
- (4) 当該開発行為により周辺の地域における環境を著しく悪化させるおそれがないこと。

4 環境保全の森林^{もり}の整備

一ツ瀬川及び小丸川流域では、大雨後に濁水が長期化するという環境問題が度々発生し、長年の懸案となっています。

この対策の一つとして、両河川の上流域において植栽や保育等の森林施業を適切に行い、健全な森林の整備を図ることが有効な方法であると考えられます。

このため、長期濁水を抑止するとともに、国土保全、水源涵養^{かん}等、森林の公益的機能の維持増進に資することを目的として、平成11年度に県、関係市町村、電気事業者で「一ツ瀬川及び小丸川上流域森林保全機構」を設立しました。計画では、「環境保全の森林整備事業」として、一ツ瀬ダム上流の一ツ瀬川及び渡川ダム上流の小丸川の集水区域を対象に、平成11年度から令和20年度までの40年間に延べ33,210.04haの森林整備を図るとともに、崩壊地等の緑化及び上下流の交流事業等を行うこととしています。

第5章 県の推進体制

第1節 行政組織

国においては、昭和45年の第64臨時国会における公害関係法の整備充実、昭和46年7月の環境庁設置、平成13年の環境省設置など、環境保全行政の強化や一元化が図られてきました。

本県では、昭和39年のでん粉廃水問題を契機に、公害関係組織が従来からの自然公園を所管する組織と並行して整備されました。その後、情勢の変化に伴い公害対策だけでなく、大気や水・森林といった自然環境の保全を含めた総合的な環境保全対策の推進が求められるなど、年々複雑かつ多様化する環境問題に対応するため、関係組織の整備を行っています。

本県の環境行政組織の整備の経過は次表のとおりです。

環境行政関係組織の変遷

年月日	事項
昭25. 11. 1	土木部に観光課を新設
31. 4. 7	土木部の計画課と観光課を統合して、計画観光課を設置
38. 5. 25	土木部の計画観光課を都市計画課と観光課に分割
39. 12	企画開発部企画課に公害担当職員を置く
42. 7. 20	企画開発部に県民生活課を新設し、公害対策主幹を置く
44. 4. 1	衛生部環境衛生課に公害担当職員を置く
44. 8. 1	衛生部に公害課（企画調整係、調査指導係）を新設
46. 8. 7	衛生部を環境保健部に改組し、環境長を置き、環境保全課（総務係、企画調整係、自然保護係、環境施設係）を新設 公害課を改組（大気保全係、水質保全係、公害保健係）、公害センターを新設 延岡保健所衛生課に公害係を新設
48. 4. 20	林務部林業指導課に緑化推進係を新設
50. 8. 1	土木部都市計画課を都市緑地公園課に改組（修景緑地係の新設、旧観光課の自然公園係を移管） 公害課に特殊公害係を新設 環境保全課の環境施設係を環境整備係に名称変更
55. 4. 1	都市緑地公園課を都市計画課に、都市緑地公園課の修景緑地係を道路維持課の沿道施設係に、自然公園係を環境保全課の自然保護係に、林業指導課の緑地推進係を造林課の造林係に改組 環境保全課の総務係、企画調整係を庶務係、環境管理係に名称変更 環境保全課に鳥獣保護係を新設
60. 4. 1	公害課を改組（庶務係、大気保全係、水質保全係、公害保健係）
平元 4. 1	環境保全課の環境管理係を環境調整係に名称変更
2. 4. 1	環境保全課に環境対策主幹を置く
3. 4. 1	環境保全課の自然保護係と鳥獣保護係を鳥獣自然保護係と自然公園整備係に改組 環境整備係を廃棄物対策係に名称変更 公害課に河川浄化対策主幹を置く
4. 4. 1	環境保全課の廃棄物対策係を一般廃棄物係と産業廃棄物係に改組
5. 4. 1	環境保全課に廃棄物対策監を置く 公害課の庶務係を管理係に名称変更
6. 4. 1	環境保全課と公害課を再編し、環境政策課、環境管理課及び廃棄物対策室を設置 ・環境政策課（庶務係、計画調整係、鳥獣自然保護係、自然公園整備係） ※環境保全課の環境対策主幹を廃止 ・環境管理課（公害保健係、大気保全係、水質保全係、河川浄化対策班） ・廃棄物対策室（一般廃棄物係、産業廃棄物係） 環境保健部の廃棄物対策監を廃止
9. 4. 1	廃棄物対策室を環境対策推進課に改組、新設の施設整備班に施設整備主幹を置く

年月日	事項
平10. 4. 1	環境保健部と福祉生活部を統合再編し、生活環境部と福祉保健部を設置 生活環境部に生活環境課、環境政策課、環境対策推進課を設置し、環境対策推進課に監視指導主幹を置く ・生活環境課 (総務係、企画調整係、県民運動係、消費生活係、自然保護係、自然公園整備係、交通安全班) ・環境政策課 (庶務係、環境計画係、環境審査係、大気保全係、水質保全係、河川浄化対策班) ・環境対策推進課 (一般廃棄物係、産業廃棄物係、監視指導班、施設整備班)
11. 4. 1	環境対策推進課にリサイクル推進主幹を置く
12. 4. 1	生活環境課に企画調整主幹及び自然保護対策主幹を置く 環境対策推進課の施設整備主幹を廃止 土木部都市計画課を分課し、公園下水道課を設置
13.12. 1	環境対策推進課に環境対策主幹を置く
16. 4. 1	生活環境部と林務部を統合再編し、環境森林部を設置 環境森林部に環境森林課、環境管理課、環境対策推進課、自然環境課を設置 ・環境森林課 (総務担当、企画調整担当、環境計画担当、森林計画担当、技術管理担当) ・環境管理課 (庶務係、環境審査係、大気・化学物質係、水保全対策班) ・環境対策推進課 (庶務係、一般廃棄物係、産業廃棄物係、監視指導班、リサイクル推進班) ・自然環境課 (管理係、自然保護係、自然公園整備係、緑化推進係、保安林係、治山係、全国野鳥のつどい準備班)
17. 4. 1	環境管理課、環境対策推進課、自然環境課の係・班制を担当制に変更 ・環境管理課 (管理担当、環境審査担当、大気・化学物質担当、水保全対策担当) ・環境対策推進課 (廃棄物処理センター担当、一般廃棄物担当、産業廃棄物担当、監視指導担当、リサイクル担当) ・自然環境課 (管理担当、自然保護担当、自然公園担当、緑化推進担当、保安林担当、治山担当、野鳥のつどい担当)
18. 4. 1	環境森林課を改組 (総務担当、企画調整担当、環境計画担当、森林計画担当、林業普及指導担当) 自然環境課を改組 (管理担当、自然保護担当、自然公園担当、豊かな森林づくり担当、保安林担当、治山担当)
19. 4. 1	環境管理課、自然環境課の管理担当を廃止
22. 4. 1	環境森林課に専任の課長補佐 (「地球温暖化対策」、「森林・林業」 (平成25年3月末まで)) 及び地球温暖化対策担当を設置 環境対策推進課を再編し、併せて名称を循環社会推進課に変更 山村・木材振興課に「みやざきスギ活用推進室」 (課内室) を設置 ・環境森林課 (総務担当、企画調整担当、地球温暖化対策担当、森林計画担当、林業普及指導担当) ・循環社会推進課 (企画・リサイクル担当、許可・審査担当、監視・指導担当、廃棄物処理センター担当) ・山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室 (木材利用拡大担当、木材産業振興担当)

年 月 日	事 項
平23. 4. 1	<p>自然環境課、森林整備課を再編し、環境森林課にみやぎきの森林づくり推進室を設置</p> <p>森林整備課の名称を森林経営課に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境森林課みやぎきの森林づくり推進室 (豊かな森林づくり担当、県営林担当) ・自然環境課 (自然保護担当、自然公園担当、保安林担当、治山担当、技術管理担当) ・森林経営課 (森林計画担当、林業普及指導担当、森林整備担当、森林路網担当)
24. 4. 1	<p>自然環境課の担当を再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境課 (管理担当、自然環境保全担当、野生動物保護管理担当、保安林担当、治山担当、技術管理担当)
25. 4. 1	山村・木材振興課の企画情報担当を企画・木質バイオマス担当に名称変更
26. 4. 1	環境森林課の地球温暖化対策担当を温暖化・新エネルギー対策担当に名称変更
27. 4. 1	<p>自然環境課の担当を再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境課 (自然環境保全担当、野生動物保護管理担当、保安林担当、治山担当、技術管理担当)
29. 4. 1	<p>自然環境課に自然公園室を設置するとともに担当を再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境課 (野生生物担当、保安林担当、治山担当、技術管理担当) ・自然環境課自然公園室 (自然公園担当)
令 3. 4. 1	<p>環境森林課みやぎきの森林づくり推進室、森林経営課を再編し、森林経営課に森林管理推進室を設置</p> <p>循環社会推進課の廃棄物処理センター担当を廃止</p> <p>自然公園室を廃止し、自然環境課に担当を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境森林課 (総務担当、企画調整担当、林政計画担当、温暖化・新エネルギー対策担当) ・自然環境課 (野生生物担当、保安林担当、治山担当、技術管理担当、自然公園担当) ・森林経営課森林管理推進室 (森林管理推進担当)

第2節 審議会等

1 宮崎県環境審議会

環境基本法第43条及び宮崎県環境基本条例第25条の2の規定により平成6年8月に設置し、本県における環境の保全に関する基本的事項等を調査審議しています。

審議会は、現在19人で組織されており、令和2年度は3回開催しました。

2 宮崎県公害審査会

宮崎県公害紛争処理条例第2条の規定により昭和45年11月に設置し、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行っています。

審査会は現在9人で組織されており、令和2年度は調停を2回開催しました。

3 宮崎県公害健康被害認定審査会

公害健康被害の補償等に関する法律第44条の規定により昭和49年9月に設置し、高千穂町土呂久地区の慢性砒素中毒症に係る健康被害者の認定や補償給付の支給等に関する事項を審査しています。

審査会は現在12人で組織されており、令和2年度は2回開催しました。

4 宮崎県環境影響評価専門委員会

宮崎県環境影響評価条例（平成12年宮崎県条例第12号）により平成12年12月に設置し、同条例及び環境影響評価法（平成9年法律第81号）に基づく環境影響評価や事後調査に関する技術的事項を調査審議しています。

専門委員会は現在10人で組織されており、令和2年度は1回開催するとともに、書面による審議を4回行いました。

5 宮崎県自然環境保全審議会

自然環境保全法第51条1項の規定により昭和48年4月に設置し、自然環境の保全に関する重要事項を調査審議しています。また、特定事項を調査審議するために、自然環境部会、鳥獣部会、沿道修景美化部会、温泉部会及び野生動植物部会の5部会を設置しています。

審議会は、現在23人で組織されており、令和2年度は、鳥獣部会を1回、温泉部会を1回、野生動植物部会を1回開催しました。

6 宮崎県環境保全対策調整会議

宮崎県環境保全行政総合調整規程により昭和46年10月に環境保全対策調整会議及び同幹事会を設置し、環境保全対策を推進するため、関係各部課の総合調整を図っています。

7 宮崎県森林審議会

森林法第68条の規定により昭和27年4月に設置し、地域森林計画の樹立・変更や森林法の規定による林地開発行為の許可や保安林の指定の解除等について審議しています。

審議会は、現在15人で組織されており、令和2年度は審議会を1回、長期計画部会を3回、森林保全部会を2回開催しました。